

アークフラッシュ施工された老人施設からは5年間インフルエンザの発症が報告されておりません。

<< 通販開始 >> <http://homepage2.nifty.com/arc-clean/>

<< 国際光触媒塗料検定協会 >>

国際光触媒検定協会は、乱立する光触媒塗料に対して、第三者機関が測定した内容に基づき、塗料のランクを付け、消費者に判りやすい評価を提示する為に設立され、早、2年が経過しました。

その間、施工前後の臭い、ホルムアルデヒドなどの測定結果の公表や、提出塗料の検定を行ってきました。

検定基準に従い、A・A・A、C・B・Aなどの3種類の段階評価を出すようになっております。

国際光触媒塗料検定協会の趣旨に賛同し、無償ではありますが、この協会への入会希望者は、会員、理事ともに門戸を空けて待っております。

皆様、こぞって協会の趣旨をご理解の上、理事、会員にご登録をお願いいたします。

申込は ceo@photcatalyst.com

<< シックハウス症候群 >>

建材や家具などに含まれる化学物質が原因で体調をくずす「シックハウス症候群」については、すでに社会に広く知られている。昨夏には建築基準法が改正されて、二種類の化学物質の使用が規制されるとともに、マンションなど気密性が高い住宅には換気設備の設置が義務づけられた。

ところが、同じ建物内の化学物質汚染であっても、学校で起こる「シックスクール」については、まだまだ関係者の認識が不十分といわざるを得ない。

文部科学省は昨年二月に「学校環境衛生の基準」を改訂し、四種類の化学物質について指針値を定めた。このうちホルムアルデヒドとトルエンについては、全国の公立学校で年一回の定期検査を行うこととしたが、同省による再三の「通知」にもかかわらず、対策は徹底していない。

定期検査は、化学物質が揮発しやすい夏場に行うのが原則だが、兵庫県内では今夏、県内自治体の約半数にあたる四市三十六町の学校が検査をしていなかった。

子どもにとって学校は、自宅に次いで長い時間を過ごす「生活の場」である。安全であるべきなのは、いうまでもない。

一般に、シックハウス症候群は新築や増改築時に出やすいため、「古い校舎だから安全だ」と早合点して、検査を怠る市町もあるという。しかし、コンピューターやロッカーなど

の備品が、発生源になっている場合もある。きちんと検査する必要があることを、まず認識すべきだ。

検査には、一校あたり十五万円ほどの費用がかかる。しかし、健康はお金には代えられない。安価な簡易検査を行い、一定以上の濃度が検出された所だけ本検査するというやり方もある。来年度こそ、すべての学校で汚染の有無を調べられるよう、各市町は予算措置を講じるべきだ。

検査結果の公表の仕方にも問題がある。今夏、県内では、六市七町の学校で指針値を超える濃度の化学物質が検出された。うち三市では、換気後に再検査したところ指針値内におさまったというが、その状況も含めて、保護者らに積極的に情報を提供した市町はほとんどない。

美囊郡吉川町の町立小学校では、昨夏の検査でホルムアルデヒドが指針値の三倍を超え、複数の教員が体調不良を訴えていたのに、児童や保護者には説明していなかった。あまりにお粗末な対応ではないか。

今後、公立学校の多くが建て替えや補修の時期を迎える。無知や無関心からシックスクール被害を広げることがないように、検査と同時に関係者への啓発を急ぎたい。

<<シックハウス>>

よかれと思って行った建物の改築や新築で、体を壊してしまうことがある。

建材や塗料、防虫剤などに含まれる有害化学物質が原因で起こる「シックハウス症候群」だ。頭痛やめまい、吐き気、ぜんそくなど、さまざまな症状が現れるが、専門医が少なく、原因が建物内の空気汚染だと気づかない人も多い。

先週末、衆議院でシックハウスの予防対策を含む建築基準法の改正法が可決、成立した。一年以内に施行される。

居間や寝室など居室部分では、白アリ駆除に使われるクロルピリホスを発散する建材の使用を禁止する。刺激臭があるホルムアルデヒドを含む建材についても、使用面積に制限を設ける。また、マンションなど気密性が高い住宅には、換気設備の設置を義務づける。

シックハウス症候群の原因物質に関する法規制は、初めてのことだ。すでに十年ほど前から、住宅やビル、学校内の有害化学物質アレルギーが社会問題になっていたことを考えると、規制が遅すぎた感は否めない。

今回の規制対象は、原因物質の代表的な二種類だが、トルエンやキシレンといった物質も対策が急がれる。また、居住者の安全を確保するには、建材レベルで規制する「入り口規制」ではなく、できあがった住宅内で有害物質濃度をみる「出口規制」が求められよう。

将来的には、建材だけでなく、殺虫剤やワックス、家具なども含めた、住まいにおける化学物質の総合管理が必要だ。

シックハウスについては、一カ月前、大阪の堺労働基準監督署が市立保育所の保育士らに、全国で初めての労災認定を行った。厚生労働省は、学校やホテル、百貨店の新改築時に、ホルムアルデヒドの測定を義務づける方針を固め、文部科学省も近々、小中

学生の実態調査を始める。

調査研究や安全対策、患者の救済など、連携して総合的に進めてもらいたい。

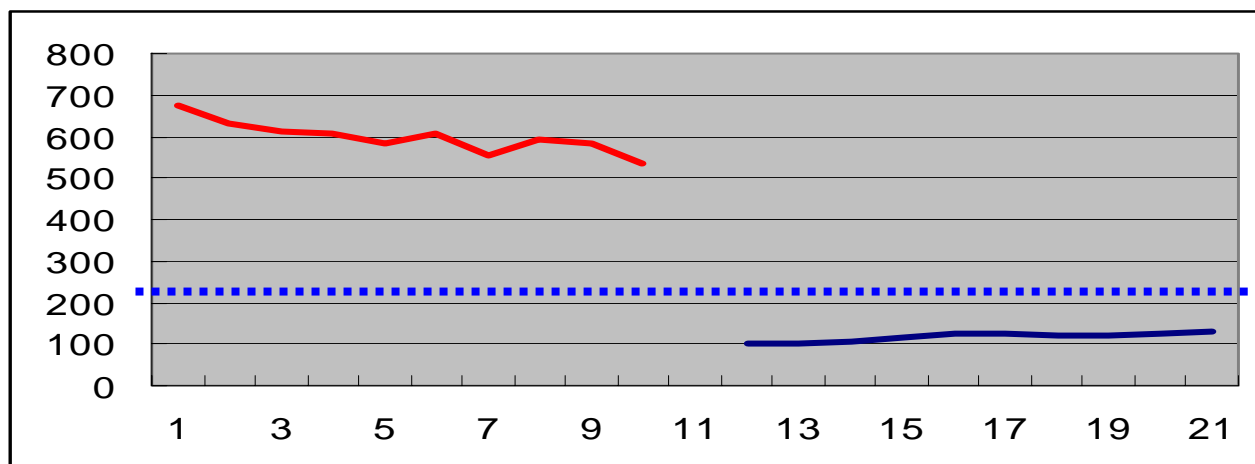
建物とは本来、外界から人体を守るものだ。住んだり、働いたりしている間の安全確保は大前提である。さらに、取り壊して廃材になった後も、できる限り環境に負荷をかけないことが求められる。

その意味では、有害化学物質は許容濃度内ならよし、ではなく、使わないことを原則とすべきだ。すでに一部のメーカーや工務店では、自然素材だけの建材や有害化学物質を使わない工法を研究し、実践している。今後の建物づくりの基準として、普及させたい。

<<リゾートトラスト施工>>



リゾートトラスト本社役員室を施工、その前後の臭い検査結果は下記に



測定器 双葉計器 Msn On

.....
快適基準

———
施工前

———
施工後

*** 発行責任者: 株式会社アークフラッシュ本部**

笹川 透

03-5337-7275 FAX 5337-7465 honbu@arc-flash.com

1号～24号までを配信希望の方はメールにて申してください。